



年末年始の診療体制について

12月31日（水）～1月4日（日）までの期間
は年末年始につき休診とさせて頂きます。

令和7年12月30日（月）
午前診療 内科 院長医師診療のみ

令和7年12月31日（水） 休診

令和8年1月 1日（木） 休診

2日（金） 休診

3日（土） 休診

4日（日） 休診

令和8年1月5日（月）より通常診療